

【安平町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」では、実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿として、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ることとしている。

安平町では、1人1台端末の適切な整備・更新を継続して行い、1人1台端末の日常的な活用を通じた「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る。

2. GIGA 第1期の総括

安平町では GIGA 第1期の整備として、1人1台端末と無線環境設備の整備に取り組んだ。児童生徒の調べ学習や自身の考えをまとめて発表・表現することに1人1台端末が積極的に活用されているほか、学習支援ソフトを活用し、児童生徒同士または教職員と児童生徒がやり取りを行い、協働的な学びの実現を図っている。

明らかになった課題としては、端末の故障・破損が挙げられる。端末の活用が進むにつれて、使用中の落下による破損や故障が発生した。GIGA 第2期では、十分な予備機を整備する。

3. 1人1台端末の利活用方策

授業や家庭学習、学校・家庭間の連絡など1人1台端末の積極的な活用を進める。また、1人1台端末を一部活用し、不登校児童生徒とのコミュニケーションや連絡手段とする等、学びの保障に関する取り組みを検討する。